

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-37	令和2年度第1回墨田区老朽建物等審議会		
開催日時	令和2年9月			
開催場所	書面開催			
出席者数	11人 【委員】小出 治 木ノ内 建造 桑 正光 鈴木 文雄 小川 正允 石倉 一郎 伊澤 淳子 【事務局】都市計画部危機管理担当部長 安全支援課長 空き家対策係			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	0人	
議 題	1 危険度大物件に関する対応状況等について 2 特定空家等に関する対応状況等について 3 特定空家等の認定に関する意見聴取について			
会議概要	<p>1 危険度大物件に関する対応状況及び今後の対応予定についての報告(既存案件2件)を行い、これらについて賛同を得た。</p> <p>2 特定空家等に関する対応状況及び今後の対応予定についての報告(既存案件3件)を行い、これらについて賛同を得た。</p> <p>3 特定空家等の認定に関する意見聴取を行った(文花一丁目新規案件)ところ、次のような結果となった。</p> <p>●審議結果：賛成6人、反対1人</p> <p>●反対意見概要：当該物件の危険箇所は主に建物一階部分であるので、現状直ちに保安上危険とまでは言い難いと思われる。</p> <p>●各委員からの意見を集約した上での、本件に対する結論： 賛成者多数であるが、反対者意見にも理があり、また、各委員から提出された意見書集約中に、所有者自身の手により応急措置が行われている事実が判明したため、各委員に電話等により状況を伝え、本案件の特定空家等への認定については、一旦判断を保留することとし、しばらく経過観察を行った後、次回の審議会開催時に再度検討を行うこととした。</p>			
所 管 課	都市計画部 危機管理担当 安全支援課 空き家対策係 (内線 3572・3573)			